

EQ (EQUALIZATION) RULE 要領 及び 特徴

I. EQ (EQUALIZATION) RULE 要領

1. 対象貨物

内地 Base Ports (東京・横浜・名古屋・大阪・神戸) で全航路を対象として本船から陸揚げされたコンテナ貨物でCY渡し条件の貨物(ドライコンテナ及びリーファコンテナ)に限ります。フラットラック及びオープントップコンテナのOOG貨物、CFS渡し貨物、また Break Bulk 貨物につきましては、本ルールの適用対象外となります。

2. 定義

日本において船社がB/Lに記載された荷渡し地 (Place of Delivery) 以外の Base Ports で貨物を陸揚げした際、荷受人乃至その代理人が陸揚げ港 (Port of Discharge) からデバン場所までの直接運送を要求した場合、船社は以下に記された条件に従ってその運送を認め、更に陸揚げ港とデバン場所間の輸送費用から、B/Lに記載された荷渡し地とデバン場所間の輸送費用を差し引いた差額を負担することができます。この場合、船社の当該貨物輸送に関わる責任は全て陸揚げ港にて完了します。上述の船社による輸送費用差額の払い戻しを EQUALIZATION と言います。

3. 条件

- (1) Out Ports 間、或いは同一港内のコンテナターミナル間の EQUALIZATION は行いません。
- (2) 空コンテナの返却地は、Base Ports に限ります。空コンテナが陸揚げ港以外のCY、若しくはバンプールに返却される場合の船社負担額の計算は、陸揚げ港からデバン場所経由、B/L記載の荷渡し地までの片道料金(基準運賃)から荷渡し地とデバン場所間の往復料金(基準運賃)を差し引いた差額とすることを原則とします。但し、関東・関西地区で別途タリフを定めた区間の輸送に関しては、当該タリフを払い戻し料金として適用します。
- (3) 荷受人乃至その代理人が船社負担額を請求する場合は、①「EQUALIZATION 適用申請書」、②「荷主取得のOLT乃至貨物納入(搬入)先受領書の写し」、及び③「EQUALIZATION 請求書」を船社宛に提出願います。
- (4) 船社への「EQUALIZATION 適用申請書」の提出は、原則として本船陸揚げ港入港の前々日まで(土曜、日曜、祝日を除く)、また「EQUALIZATION 請求書」は、当該貨物が実際に陸揚げされてから90日以内に提出するものとします。

II. EQ (EQUALIZATION) RULE の特徴

1. B/L面上、荷渡し地以外の港で陸揚げされた場合でも貨物の引渡しはB/Lに記載された荷渡し地CYで行うことが原則となりますが、EQルールを適用する場合は、荷主各位のご希望により、B/L面上の荷渡し地ではなく、陸揚げ港で貨物を受け取ることができます。その際、本来B/L面上の荷渡し地で貨物引き渡しを受けた場合に発生する輸送費用相当分を

差し引いた輸送費用を船社から払い戻しを受けることができます。

2. 本ルール適用は、荷主各位と船社との間で当該ルールに基づいて荷渡しを行うという合意が整った場合にのみ適用されます。従って、合意が整わない場合には、コンテナ貨物の荷渡しは、原則通り B/L 面上の荷渡し地の CY で行われます。
3. 本ルールを適用した場合、荷主各位のデバン場所までの輸送は荷主各位の手配・危険負担・費用負担により行われ、費用については事後に船社から相当分の払い戻しを受けられますが、船社の運送責任は陸揚げ港 CY での荷渡し時に完了します。

III. EQ (EQUALIZATION) RULE ご利用の際の手続き

1. 「EQUALIZATION 適用申請書」に所定事項をご記入の上、原則として本船陸揚げ港入港の前々日まで（土曜、日曜、祝日を除く）に担当窓口へご提出下さい。
2. 荷主各位のご手配により空コンテナの返却までを完了しましたら「EQUALIZATION 請求書」をご提出下さい。この請求書には当該貨物の輸送に関する OLT 乃至貨物納入（搬入）先受領書の写しを添付願います。尚、請求書の提出期限は本船から当該貨物が実際に陸揚げされてから 90 日以内となります。

IV. EQ (EQUALIZATION) RULE 適用時の船社負担金タリフ

1. 関東地区 適用開始時期：2014 年 4 月 1 日以降の全航路 EQ 申請書受理分より

陸揚げ港	横浜（本牧）		横浜（大黒）		東京	
荷渡し地	東京 CY		東京 CY		横浜 CY	
空コンテナ返却先	東京		東京		横浜	
貨物配送先	20FT	40FT	20FT	40FT	20FT	40FT
東京都内	¥13,000	¥21,000	¥10,000	¥16,000	-	-
神奈川県川崎市	¥5,000	¥8,000	¥3,000	¥4,000	-	-
川崎市を除く神奈川県内	-	-	-	-	¥5,000	¥8,000
埼玉県、千葉県	¥8,000	¥13,000	¥8,000	¥13,000	-	-
群馬県、茨城県	¥5,000	¥8,000	¥5,000	¥8,000	-	-
栃木県	¥3,000	¥4,000	¥3,000	¥4,000	-	-

2. 関西地区 適用開始時期：2014 年 4 月 1 日以降の全航路 EQ 申請書受理分より

陸揚げ港	神戸			
荷渡し地	大阪 CY			
空コンテナ返却先	神戸		大阪	
貨物配送先	20FT	40FT	20FT	40FT
住之江区、港区、此花区、大正区、堺市	¥14,000	¥23,000	¥7,000	¥11,000
上記の 4 区、1 市を除く大阪府内、京都府、滋賀県、奈良県及び兵庫県尼崎市	¥10,000	¥15,000	¥5,000	¥8,000